

第 2 次春日井市多文化共生プラン実施状況報告書

— 令和 2 年度事業実施内容・令和 3 年度事業予定 —

春日井市

目次

1	第2次春日井市多文化共生プランの概要	1
2	第2次春日井市多文化共生プラン施策の体系	2
3	令和2年度事業実施内容・令和3年度事業予定	3
基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える		
(1)	情報伝達及び相談体制の充実	4
(2)	危機管理意識の啓発	8
(3)	職場環境の整備	9
基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する		
(1)	子どもの教育環境の充実	10
(2)	人材育成と活躍の場の提供	11
基本目標3 多文化共生の地域づくりをする		
(1)	市民同士の交流促進	13
(2)	協働の推進	13

1 第2次春日井市多文化共生プランの概要

(1) 計画の基本理念・基本目標

<基本理念>

お互いの国籍や民族、文化を認め合い、共に尊重し支え合って「春日井市民」として暮らせる社会の実現

基本目標1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

基本目標3 多文化共生の地域づくりをする

(2) 計画の位置付け

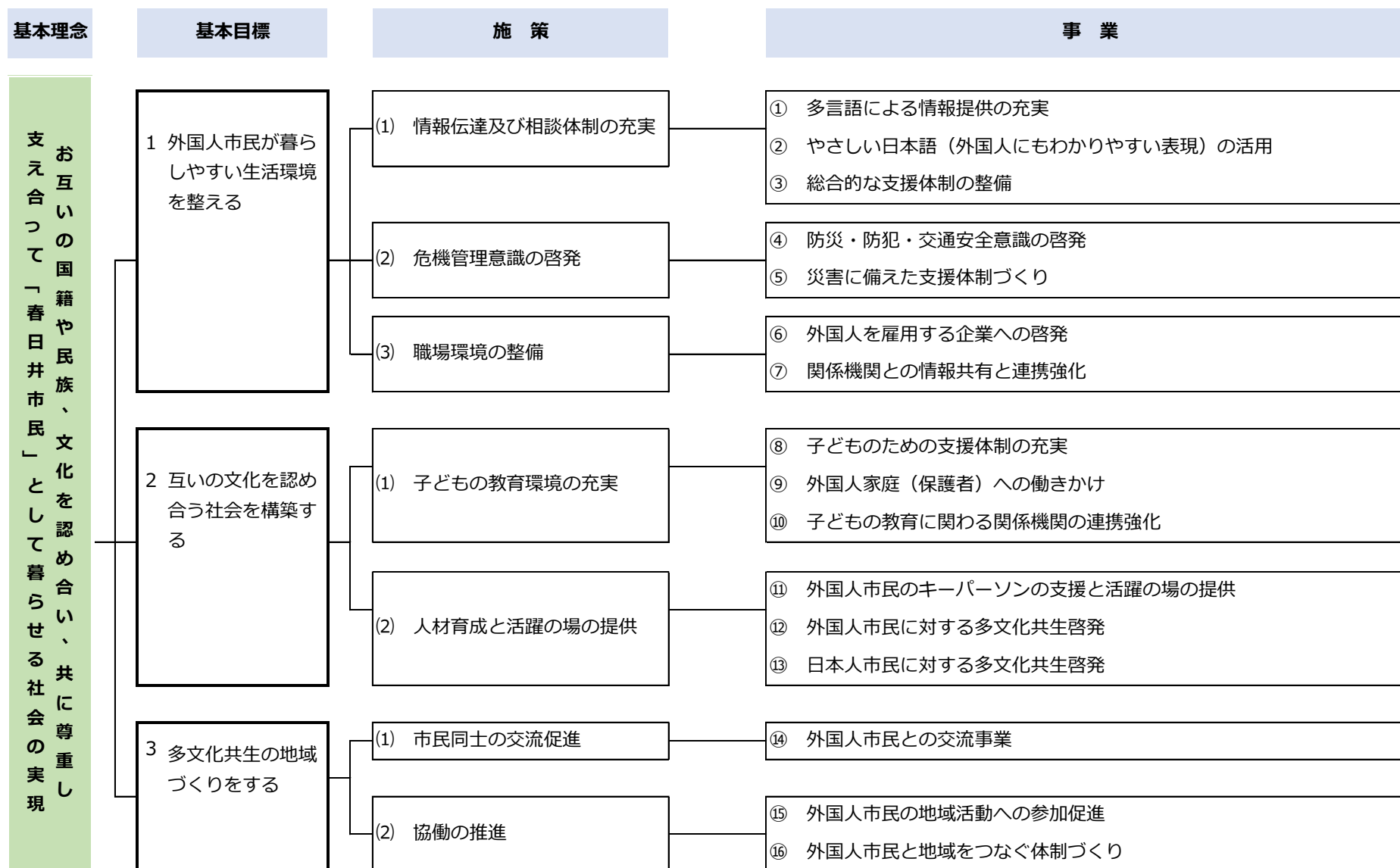
2018年（平成30年）2月に策定された「第六次春日井市総合計画」の多文化共生に係る政策目標を実現するための実行計画として位置付けるとともに、愛知県が策定した「あいち多文化共生推進プラン 2022～あいちの多文化共生をデザインする～」の内容を踏まえ、本市の推進する他の計画等における外国人市民に係る取組みとも整合性を図りながら策定。

(3) 計画期間

2019年度を初年度とし、2023年度までの5年間。

※計画期間中に社会情勢の変化等により、必要に応じて見直しを図る。

2 第2次春日井市多文化共生プラン施策の体系



3 令和2年度事業実施内容・令和3年度事業予定

【令和2年度の具体的な実施内容】

数値 は令和2年11月末現在

【事業実施の効果】

- ◎：期待する又は期待以上の効果があった
- ：現状維持
- △：期待する効果がなかった
- －：評価無し

基本目標 1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理 番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和２年度の具体的な実施内容	事業実施 の効果	今後の方向性、 令和３年度の予定
1	(1) 情報伝達及び相談 体制の充実	① 多言語による情報 提供の充実	S N Sの活用	S N Sを活用し、イベント情報 や生活情報を多言語や「やさし い日本語」で提供します。	S N Sの活用	イベント情報や生活情報について春日井国際交流ネット ワークに依頼し、Facebookにおいて情報を掲載。	○	継続
2			春日井くらしのガイ ドの作成・活用	多言語版の生活ガイドブックを 作成します。また、内容を各課 が活用しやすいように努めま す。	春日井くらしのガイ ドの作成・活用	変更点を更新した上で関係各所に配布及び市ホームペー ジに掲載。 【春日井くらしのガイド2020】 ページ数：203ページ 発行部数：250部 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、 フィリピン語、ベトナム語	○	現在、６か国語すべてを１冊 とし、配布しているが厚く重 いため、各国語で１冊とする 予定。
3			外国人向け広報の作 成	英語・中国語・ポルトガル語に よる外国人市民向け広報を作成 します。	外国人向け広報の 作成	広報春日井で掲載している情報のうち、外国人市民に特 に関係があるお知らせと催しを多言語版で作成。 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語 発行部数：375部 配布方法：15日号広報配布時に配布。市の主な施設に設 置。	○	継続
4			行政文書の多言語化 推進	外国人市民に発行する文書、パ ンフレット等の多言語化を推進 します。	日本語教室案内作 成	【かすがいふれあい教室（日本語教室）】 チラシをやさしい日本語で、申込書を受講者が多い言語 で作成、配布。 翻訳言語：英語、フィリピン語、インドネシア語、ベト ナム語	○	継続
					外国語版啓発資料 「DVに悩むあなた へ」	翻訳言語：やさしい日本語、英語、スペイン語、フィリ ピン語、ベトナム語、ポルトガル語、中国語 配布部数：490部 配付方法：市内公共施設等に設置	○	継続
					検診票等の翻訳	検診票等を多言語版で作成。 「検診票」「児童のフツ化物塗布のお知らせ」 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語 「予防接種予診票」「予防接種説明書」 翻訳言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルト ガル語、インドネシア語、フィリピン語、ドイツ語、ロ シア語、アラビア語、タイ語、フランス語、イタリア 語、モンゴル語 ※春日井市の様式（5か国語：英語、中国語、フィリピ ン語、ベトナム語、ポルトガル語）を作成中	○	継続
					外国人患者案内作 成	「外来のご案内」「入院のご案内」を多言語版で作成。 翻訳言語：英語、中国語、ポルトガル語 配布方法：総合案内、入院案内	○	継続
5			多言語での外国人相 談の実施	行政サービスに対する悩みや不 安を軽減するため、英語・フィ リピン語・ポルトガル語・スベ イン語で相談を実施します。	外国人相談	第1水曜日：英語、フィリピン語 第2水曜日：ポルトガル語 第3水曜日：スペイン語 第4水曜日：ポルトガル語 相談時間：午前9時～午後4時 相談件数：41件	○	継続

基本目標 1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理 番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和2年度の具体的な実施内容	事業実施 の効果	今後の方向性、 令和3年度の予定
6	(1) 情報伝達及び相談 体制の充実	① 多言語による情報 提供の充実	多言語での生活オリ エンテーションの実 施促進	転入した外国人市民に対し、生 活に必要なルール等の説明をし ます。	外国人住民向け生 活オリエンテー ション	希望に応じて実施。 件数：0回	△	S N S等の活用及び国際交流 団体と連携した周知P Rを行 うことにより、生活オリエン テーションを周知し、利用を 促進する。
7			多言語による公共サ イン、案内板のユニ バーサル化	公共施設の案内板等に、外国人 市民に対する多言語による案内 板の設置、改修を実施します。	市庁舎の案内表示	1階平面図（ピクトグラム）の案内表示を、既存のデザ インからユニバーサルデザインへ変更。	○	ユニバーサルデザインを継続 的に導入していく。
8			ごみ出しに関する情 報の提供	ごみアプリや環境カレンダー等 により、ごみの出し方等におけ る情報を多言語で提供します。	ごみ分別アプリ 「さんあ〜る」の 外国語版配信 環境カレンダーの 収集日等の外国語 表記（外国語の シール貼付） 資源・ごみの分別 一覧（概要版）の 外国語版配付	【ごみ分別アプリ「さんあ〜る」】 英語、中国語及びポルトガル語に翻訳、配信。 【環境カレンダー】 収集日等を英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、 韓国語及びベトナム語に翻訳、印刷したシールを環境カ レンダー表紙に貼付、配付。 【資源・ごみの分別一覧（概要版）】 英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語及び ベトナム語版を作成、配付。	○	継続
9			健康保険の加入促進 や医療制度の周知	イベントに保健師等を派遣し、 外国人市民に対し、健康保険の 促進や医療制度の周知を行います。	—	未実施	—	実施に向けて検討
10			病院に関する案内の 多言語化	案内資料を多言語版で配布しま す。	外国語でのパンフ レットなどの作成	希望者に案内資料を配布。	○	継続
11			翻訳アプリの利用	外国人市民が救急車を利用する 際、救急隊が多言語翻訳アプリ を活用します。	救急ボイストラ	セキュリティ上の問題により、現在使用しているタブ レット端末に対するアプリのサービス提供が停止された ため廃止。（平成30年度末から）	—	これまでの使用状況、使用で きる端末が現状無いこと、多 言語ガイドランスの導入等を踏 まえ、現在のところ今後利用 する予定はない。
12			多言語ガイドランスの 利用	通信司令室で、多言語によるガ イドランスシステムを利用しま す。	多言語電話通訳業 務	対応言語： 24時間対応（365日対応） 英語、中国語、韓国語（朝鮮語）、ポルトガル語、ス 페인語 午前10時から午後6時まで（365日対応） タイ語、ベトナム語、フィリピン語、ロシア語、ネパ ール語 利用件数：8件	◎	継続

基本目標 1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和2年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和3年度の予定
ア	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	② やさしい日本語（外国人にもわかりやすい表現）の活用	—	—	市ホームページの多言語対応	市ホームページの外国語自動翻訳機能により、市政情報を多言語で提供。 対応言語：英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、韓国語	○	継続
ウ			—	—	対話型翻訳機の利用	市民課において、外国人市民からの各種申請又は届出を受け付ける際に、対話型翻訳機を利用。 利用実績：32回	○	継続
13			「やさしい日本語」ガイドの作成	日本語が十分に理解できない人にわかりやすい「やさしい日本語」のガイドブックを作成します。	「やさしい日本語」ガイドの作成	令和元年度に作成したやさしい日本語ガイドを市内公共施設に設置及びホームページに掲載。 ページ数8ページ	○	継続
14			「やさしい日本語」の利用促進	市職員や外国人市民、日本人市民、各団体、企業に「やさしい日本語」を普及させます。	「やさしい日本語」の利用促進	やさしい日本語ガイドを市内公共施設に設置、市ホームページに掲載、イベントで配布。市職員向けの研修を開催予定。	○	継続
15			「やさしい日本語」のHPでの活用	市HPでの情報発信において、「やさしい日本語」の活用に努めます。	「やさしい日本語」のHPでの活用	作成したやさしい日本語ガイドを活用して市職員向けの研修を行い、市ホームページでの情報発信に活用。外国人市民向けの告知（かすがいふれあい教室の中止等の連絡）などやさしい日本語で掲載。	○	継続
16			SNSの活用	SNSを活用し、イベント情報や生活情報を多言語や「やさしい日本語」で提供します。	※整理番号1再掲			
17			日本語教室の開催	外国人市民の生活基盤を整えるため、日本語教室を開催します。	かすがいふれあい教室（日本語教室）	春期（5～7月）、秋期（9～11月）及び冬期（1～3月）の3期、各期につき金曜日と日曜日に各10回、合計60回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止。	—	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、実施方法を検討する。
					かすがいふれあい教室（子どもの日本語教室）	春期（5～7月）、秋期（9～11月）及び冬期（1～3月）の3期、各期につき日曜日に各10回、合計30回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止。	—	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、実施方法を検討する。
					東部市民センター講座（国際理解等に関する講座）	11月と12月の日曜日の午前に開講（全8回） 受講者数：子どもクラス 5名 延べ19名 入門クラス 8名 延べ38名	○	継続
18			日本語教室に関する情報提供	国際交流ルームで、市内外の日本語教室に関する情報提供をします。	国際交流ルーム運営	令和2年9月（公財）愛知県国際交流協会発行の「外国人のための日本語教室」を配架。	○	継続
19	国際交流ルームの運営	市の多文化共生・国際交流の拠点となることから、外国人市民を含む市民が異文化を理解するための学習機会や情報を提供します。	国際交流ルーム運営	（年末年始を除く）火曜日～日曜日 午前9時～午後5時 利用人数：日本人 延べ 964名 外国人 延べ 301名	○	継続		

基本目標 1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理 番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和2年度の具体的な実施内容	事業実施 の効果	今後の方向性、 令和3年度の予定
20	(1) 情報伝達及び相談 体制の充実	③ 総合的な支援体制 の整備	多言語での生活オリ エンテーションの実 施促進	転入した外国人市民に対し、生 活に必要なルール等の説明をし ます。	※整理番号6再掲			
21			国際交流ルームの運 営	市の多文化共生・国際交流の拠 点となることから、外国人市民 を含む市民が異文化を理解する ための学習機会や情報を提供し ます。	※整理番号19再掲			
22			通訳ボランティア派 遣	日本語が不自由な外国人市民の ために、市内の公共施設に通訳 ボランティアを派遣し、手続き 等が円滑に行えるよう支援しま す。	通訳ボランティア 派遣	通訳派遣件数：6件	○	継続
23			多言語での外国人相 談の実施	行政サービスに対する悩みや不 安を軽減するため、英語・フィ リピン語・ポルトガル語・スペ イン語で相談を実施します。	※整理番号5再掲			
24			外国人患者対応マ ニュアルの周知	愛知県が普及を推進するマニ ュアルを、医師会及び歯科医師 会を通じ、市内医療機関に周知 します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
25			あいち医療通訳シ ステムへの参加及び利 用促進	市として、「あいち医療通訳シ ステム推進協議会」に参加しま す。また、医師会及び歯科医師 会を通じ、市内医療機関に対 し、同システムの利用ができる よう加入を働きかけます。	あいち医療通訳シ ステムへの参加及 び利用促進	あいち医療通訳システムを利用。 通訳派遣：1回 電話通訳：1回 文書通訳：なし	○	継続
26			外国人市民への福祉 手当の支給	公的年金を受給できない外国籍 の高齢者及び障がい者に対し、 手当を支給します。 ※所得制限等あり	外国人重度障がい 者福祉手当	対象者：市内に居住しており、次のいずれにも該当する者 (1) 昭和57年1月1日において外国人登録をしており、かつ重度の障がいがあった者 (2) 生年月日が大正15年4月2日から昭和37年1月1日の間にある者 (3) 身体障がい者手帳1・2級又は療育手帳A判定を所持する者 (4) 障がい年金の受給を受けていない者 手当：月額10,000円	○	継続
	外国人高齢者福祉 手当	対象者：次のいずれにも該当する者 (1) 永住許可を受けた大正15年4月1日以前に生まれた者 (2) 市内に1年以上居住し、厚生年金等の公的年金を受給してない者 手当：月額10,000円			○	継続		

基本目標 1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和2年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和3年度の予定
27	(1) 情報伝達及び相談体制の充実	③ 総合的な支援体制の整備	健診への通訳者同行	健康診断や健康相談の時に、日本語が理解できない外国人市民がいる場合、通訳者を派遣します。	通訳ボランティア派遣	実績：なし	△	通訳ボランティア制度等の活用に向けて周知を図り、利用を促進。
28			多言語版母子健康手帳の交付	日本語が理解できない外国人市民の妊婦に、多言語版の母子健康手帳を交付します。	外国語版母子健康手帳の交付	日本語が理解できない外国人市民の妊婦に、多言語版の母子健康手帳を交付 交付言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、韓国語、タイ語、インドネシア語 交付数：38冊	○	継続
29	(2) 危機管理意識の啓発	④ 防災・防犯・交通安全意識の啓発	災害時に地域で活躍できる人材発掘と育成	災害時に外国人市民への支援を行う人材の発掘と育成を行います。	外国人地震講習会	支援を必要とする外国人市民だけでなく、災害援助や外国人に日本語を教えることを目的に活動している市民活動団体にも参加してもらい、講習会を通して人材育成を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し講習会は中止。地震災害時の行動等を理解させ、防災意識の高揚を図る必要があるため、啓発チラシを施設に設置。（予定）	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況にもよるが、ふれあい教室の一部として実施する。
30			外国人市民の防災意識向上に向けた防災講座の開催	防災意識の向上と地震に関する知識の習得を目的として、外国人市民向けの地震講習会を開催します。	外国人地震講習会	保存食の試食、DVD放映、地震防災マップ等パンフレットの配布、やさしい日本語での防災講話、避難訓練、119番通報訓練を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し講習会は中止とするが、地震災害時の行動等を理解させ、防災意識の高揚を図る必要があるため、啓発チラシを施設に設置。（予定）	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況にもよるが、ふれあい教室の一部として実施する。
31			外国人向け防災マップの作成・情報提供	外国人市民向けの防災マップにより、防災に関する情報提供を行います。	春日井市地震防災マップの作成	避難所等を英語名表記し外国人市民に対してもわかりやすく情報提供を実施。	○	継続
32			防犯・交通安全意識の向上	安全安心な暮らしの確保のため、防犯・交通安全に関する情報提供に努め、意識の向上を図ります。	安全安心情報ネットワーク	災害情報や、不審者情報等を迅速に伝える手段の一つとして、市民から登録を受けた携帯電話のメールアドレス等に随時配信。	○	継続
33		⑤ 災害に備えた支援体制づくり	社会福祉協議会との連携体制の推進	防災訓練を活用し、社会福祉協議会や市民団体との連携を図ることによって、災害時に外国人市民を支援できる体制を推進します。	総合防災訓練、災害救援ボランティアコーディネーター養成講座	【災害救援ボランティアコーディネーター養成講座】講義「起こりうる自然災害と春日井市の防災体制」他。 【総合防災訓練】新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮し総合防災訓練での災害ボランティアセンター設置・運営訓練は中止。	○	総合防災訓練での災害ボランティアセンター設置・運営訓練においては新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況にもよるが、基本的には継続して事業を実施する。
34			県災害多言語支援センターの活用	災害発生時には、外国人市民に対する言語面での支援として、県災害多言語支援センターを活用します。	県災害多言語支援センターの活用	令和2年9月6日に県が実施した訓練に参加し、県災害多言語支援センターから大規模災害発生に伴うセンター開設通知を受信。また、災害時に備え、市における連絡体制を確認。	○	継続

基本目標 1 外国人市民が暮らしやすい生活環境を整える

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和2年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和3年度の予定
イ	(2) 危機管理意識の啓発	⑤ 災害に備えた支援体制づくり	—	—	外国人講話	外国人を受け入れる企業等から依頼があった場合に、119番通報、初期消火若しくは避難などの方法について講義を実施。 令和2年度は未実施（開催依頼なし）。	—	新型コロナウイルス感染症の状況に応じた方法で開催する。
35	(3) 職場環境の整備	⑥ 外国人を雇用する企業への啓発	労働者憲章の周知	東海三県一市が策定した「外国人労働者の適正雇用と日本社会へ適応するための憲章」を、イベント開催時や商工会議所の協力により、企業等へ周知します。	就職フェアなど	就職フェア会場にて「外国人労働者の適正雇用と日本社会へ適応するための憲章」を配布し周知する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から就職フェアの開催ができなかったため、経済振興課窓口で周知。	○	就職フェアが開催できれば就職フェア内で出展企業を中心に周知していく。
36			市内企業に対するセミナーの実施	外国人の採用を検討している市内企業に対するセミナー等を実施します。	窓口での相談受付、支援機関への案内	窓口に相談に来た企業に対し、アドバイスや専門の支援機関を案内。	○	継続
37			市内企業に対する支援	市内企業に勤める外国人が、日本語を学ぶための支援をします。	春日井市海外人材活用助成事業	春日井商工会議所が実施する日本語教室に従業員を参加させ受講費を負担した企業に補助金を交付予定。 交付件数：1件（144千円補助）	○	継続
38		⑦ 関係機関との情報共有と連携強化	多文化共生に取り組む自治体同士の情報共有強化	外国人市民に係る課題の解決や多様性を活かした地域づくりなど、幅広く情報を共有し、施策へ活かしていきます。	多文化共生に取り組む自治体同士の情報共有強化	【市町村・市町村国際交流協会連絡会議】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止。 【C I N地方自治体部会尾張地区分会】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面会議に参加。	○	継続
39			商工会議所やハローワークとの連携	ハローワークが提供する外国人の労働に関する情報を市の施設や商工会議所を通じて周知します。	チラシ、ポスターにて周知	ハローワークから提供された外国人の労働に関する情報のチラシ、ポスターを配布、掲示を周知。	○	継続

基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和2年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和3年度の予定
40	(1) 子どもの教育環境の充実	⑧ 子どものための支援体制の充実	子どものための日本語教室の開催	外国人児童・生徒のための日本語教室を開催します。	かすがいふれあい教室（子どもの日本語教室）	春期（5～7月）、秋期（9～11月）及び冬期（1～3月）の3期、各期につき日曜日に各10回、合計30回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止。	—	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、実施方法を検討する。
41			日本語教育指導ボランティアの育成・活用	ボランティアスクールの実施により、日本語教育指導ができる教育サポート人材を育成します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
42			日本語教育講師の派遣	日本語の理解が十分でない外国人児童・生徒のために、日本語教育の指導ができる講師を小・中学校に派遣します。	語学指導	日本語の理解が十分でない外国籍や外国にルーツを持つ児童生徒等に対して日本語教育の指導ができる講師（6名）を小中学校に派遣し、適切な日本語の指導を始め、学校生活や学習への適応を支援。指導は原則として週1回、連続する2時間。上限は原則2年間とする。	○	継続
43			就学に関する情報提供	就学案内や就学援助について多言語で情報提供します。	就学案内・就学援助	【就学案内】 令和3年度新小学校1年生となる外国籍児童の保護者宛てに、入学希望申請案内を多言語版で作成。また、日本語文書には全てふりがなを記載。 翻訳言語：英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、フィリピン語 対象人数：約50人 配布方法：郵送	○	各書類について、必要に応じた多言語対応を検討する。今後の外国籍児童の在籍状況等の推移を踏まえ、需要に応じた、翻訳機（ポケトーク）の調達を検討していく。
44			進路指導・就職支援	進路指導・就職支援の際に、県の語学相談員の活用や通訳ボランティアを派遣します。	中学校進路指導	各学校において進路指導・就職相談をする際に、学校の要望に応じて県の語学相談員を派遣し、生徒並びに保護者と意思疎通を確実に図れるよう措置。 県が作成している各言語に対応した進路資料を学校で配布。	○	今後の外国籍児童の在籍状況等の推移や、他事業での需要も総合的に勘案し、翻訳機の調達を検討していく。
45			ブレスクール・プレクラスの実施	小中学校入学前や入学後の外国人の子どもたちを対象に、初期に必要な日本語や学校生活への適応を、母語や文化を理解できる講師が指導します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
46		⑨ 外国人家庭（保護者）への働きかけ	保護者同士のコミュニケーションの促進のための仕組みづくり	子どもだけでなく、保護者同士の交流が大切であると考えます。外国籍の保護者同士が交流する機会の創出を検討します。	—	未実施	—	実施に向けて検討

基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和2年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和3年度の予定
47	(1) 子どもの教育環境の充実	⑩ 子どもの教育に関わる関係機関の連携強化	子どもの教育に関わる関係機関のネットワーク化	子どもの教育に関して、小・中学校や国際交流団体と連携を図っていきます。	子どもの教育に関わる関係機関のネットワーク化	日本語スピーチコンテストの参加者募集について、春日井市小中学校校長会に、周知を依頼。 春日井市国際交流ネットワークのFacebookに依頼し、事業について周知。	○	継続
48	(2) 人材育成と活躍の場の提供	⑪ 外国人市民のキーパーソンの支援と活躍の場の提供	国際交流ルームを拠点とした若い世代の人材育成と支援	異文化理解のための学習機会や情報を得るための拠点である国際交流ルームを活用し、国際交流ネットワーク加入団体と連携しながら、外国人市民のキーパーソンの発掘・育成に努めます。	国際交流ルームを拠点とした若い世代の人材育成と支援	国際交流ネットワークの管理従事者について、国際交流ネットワークに日本語に加え1か国語以上の外国語を話すことが出来る者の推薦を依頼。	○	継続
49			外国人介護人材の定着支援	市内の事業者で働く外国人介護職員が就労を続けられるよう、生活相談や地域交流、居場所づくりなどの支援の在り方を検討します。	国・県等の取組みの情報発信	国・県等の取組みを市内事業者へのメール及び市内ホームページへの掲載により周知。	○	継続
50		⑫ 外国人市民に対する多文化共生啓発	多文化共生イベントの開催	市民の多文化共生への理解を促進するため、「わくわく！ふれあいワールド」を始めとしたイベントを開催します。	わくわく！ふれあいワールド	ささえ愛センターまつり、春日井まつりを含め年6回開催予定のところ、3回を中止し、1回を追加実施。 【実績（参加者数）】 第1回 中国文化を体験してみよう！（15人） 第2回 北欧の文化を楽しもう（12人） 第3回 南米のクリスマスを楽しもう！（32人） 【予定】 第4回 親子でイースターを楽しもう！（令和3年3月実施予定）	○	より多くの人が参加できるよう、実施団体と事業内容の見直しを図り、より魅力的なイベントを開催予定。 市民の多文化共生意識や国際感覚の醸成を図るため、イベントを引き続き実施予定。 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、開催方法を検討する。
51			国際交流ルームを拠点とした啓発	異文化理解のための学習機会や情報を発信していきます。	国際交流ルームでのポスター掲示、チラシ配布	国、県、他市町から寄せられる異文化理解に係るポスターやチラシを掲示、配架。	○	継続
52			伝統文化体験イベント	外国人市民のための日本文化体験イベントを開催します。	伝統文化体験イベント	春期（5～7月）、秋期（9～11月）及び冬期（1～3月）の3期、各期につき日曜日に各1回、合計3回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、中止。	—	新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、実施方法を検討する。
53			春日井市国際交流ネットワークとの連携	市内での国際交流・協力・支援活動のさらなる発展のために、春日井市国際交流ネットワークと連携していきます。	春日井市国際交流ネットワークとの連携	団体同士の交流を目的としたネットワーク会議を2か月に1度開催。 わくわくふれあいワールドの実施。	○	継続
54		⑬ 日本人市民に対する多文化共生啓発	多文化共生に関する研修の実施	市職員に対し、多文化共生に関する研修を、担当課職員等を講師として実施します。	やさしい日本語研修	「やさしい日本語」を習得することで、外国人市民とのコミュニケーションを円滑にすることを目的とし、全職員を対象に外部講師による研修を開催予定。 （令和3年2月開催予定）	○	研修受講生の反応を見ながら、研修内容や実施時期等の見直しを行う。

基本目標2 互いの文化を認め合う社会を構築する

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和2年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和3年度の予定
55	(2) 人材育成と活躍の場の提供	⑬ 日本人市民に対する多文化共生啓発	多文化共生意識調査の実施	市民の多文化共生への意識の状況を把握し、今後の施策に活かすため、意識調査を定期的の実施します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
56			生涯学習講座の開催	公民館等で外国人講師等による多文化共生講座を開催します。	大学連携講座 (『紅桜夢』を知っていますか)	中部大学連携講座(3回)(令和3年2月開講予定) 「『紅桜夢』を知っていますか」 中国古典小説の傑作である『紅楼夢』について、作品誕生の背景から、名場面を原文も交えて味わいつつ、伝統演劇やテレビドラマなど、21世紀の今も息づく姿についても紹介。 定員：45人	○	年度ごとに大学と講座内容を調整するため、類似する内容の講座を実施するかどうかは未定。
					市民講座 (韓国語講座～ステップアップ編～)	【市民講座】 「韓国語講座～ステップアップ編～(8回)」 受講者数：16人	◎	韓国語講座を受講した人たちのサークルが3団体発足したため、会話だけでなく韓国の歴史や文化に親しむ講座を開催する。

基本目標3 多文化共生の地域づくりをする

整理番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和2年度の具体的な実施内容	事業実施の効果	今後の方向性、令和3年度の予定
57	(1) 市民同士の交流促進	⑭ 外国人市民との交流事業	地域の多文化共生に関する支援	区・町内会・自治会からの依頼に応じ、地域の多文化共生イベント等への協力をボランティア等の活用により行います。	—	未実施	—	実施に向けて検討
58			国際交流団体が実施する交流イベントの支援	多文化共生まちづくりを進める上で、市民の多文化共生意識や国際感覚の醸成が欠かせないことから、市内の国際交流団体が実施する外国人市民との交流イベントを支援します。	国際交流団体が実施する交流イベントの後援	後援2件	○	継続
59			国際交流ルームでの多文化関連事業への支援	国際交流ルームで実施する多文化関連事業を支援します。	国際交流ルームでの多文化関連事業への後援	実績なし 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国際交流ルームでの事業実施は不可。	—	継続
60			市民団体相互の連携支援	国際交流ネットワーク加入団体と他の分野で活動している市民団体との連携を支援します。	市民団体相互の連携支援	【地震講習会】 防災意識の高揚を図るため実施される外国人地震講習会において、国際交流ネットワーク加入団体と防災意識の啓発をする市民団体の連携を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。	—	継続
61	(2) 協働の推進	⑮ 外国人市民の地域活動への参加促進	市民団体に対する講座の実施	市民団体向けの多文化共生講座を実施し、外国人市民を支援する団体や個人を発掘します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
62			地域留学生との交流、区・町内会・自治会への加入促進	日本人市民が大学の留学生と交流を行う機会を設けます。また、外国人市民と日本人市民が、ともに地域社会の一員として活躍することができるよう、区・町内会・自治会への加入を促進します。	—	未実施	—	実施に向けて検討
63			ボランティアの募集	多文化共生に関するボランティアを募集し、外国人市民を支援、地域とつなぐ人材を発掘します。	通訳ボランティアの募集	令和2年度新規登録者：1名	○	継続
64			外国人市民の附属機関等への登用	外国人市民が市政などに対して考えや意見が述べられるよう、附属機関等への登用を積極的に進めます。	外国人市民の附属機関等への登用	依頼や公募により、留学生及び外国人市民を多文化共生審議会に登用。	○	継続
65			外国人市民と地域をつなぐ活動支援	外国人市民の孤立を防ぐため、外国人市民と地域がつながる地域活動を支援します。	—	未実施	—	文書翻訳支援を検討中

基本目標3 多文化共生の地域づくりをする

整理 番号	施策	事業	推進する施策	内容	事業名	令和2年度の具体的な実施内容	事業実施 の効果	今後の方向性、 令和3年度の予定
66	(2) 協働の推進	⑮ 外国人市民と地域 をつなぐ体制づく り	民生委員・児童委 員、主任児童委員と の連携	地域住民からの情報提供等によ り把握した問題点を適切な関係 機関に繋ぎます。	民生委員活動	地域住民の相談事を適切な関係機関に繋いだ。	○	継続
67			国際交流ルームを拠 点とした若い世代の 人材育成と支援	異文化理解のための学習機会や 情報を得るための拠点である国 際交流ルームを活用し、国際交 流ネットワーク加入団体と連携 しながら、外国人市民のキー パーソンの発掘・育成に努めま す。	※整理番号48再掲			